

海外農業青年日本型農業技術移転・人材育成事業(新規)

【平成20年度概算決定額：53,991(0)千円】

対策のポイント

アジアの開発途上国の農業青年を対象に、環境にも配慮した日本の農業技術の移転を行い、地域リーダーとしての人材育成を図ります。

(現状 アジア開発途上国の環境問題の例)

- ・タイ国〔農薬飛散による周辺環境の悪化〕
みかん畑で散布した農薬が飛散し、周辺の作物の生育や人や家畜の健康に悪影響を及ぼしている。
- ・フィリピン国〔化学肥料成分の周辺河川への流出〕
中山間地の畑作地帯で化学肥料の多量投入により、周辺河川へ化学肥料成分が流出し人や家畜の健康に悪影響を及ぼしている。

政策目標

研修プログラムの研修生満足度(目標：100%)

研修成果の自国での経営の向上又は環境保全等への貢献度(目標：100%)

< 内容 >

1. 農業青年の受入研修

アジアの開発途上国の農業青年を我が国の農家に受け入れ、実践的な農業研修を実施します。この中で、生産性向上や環境保全等に関する日本の農業技術を移転します。

また、地域の農業者の組織活動等のノウハウも習得させ、地域リーダーとしての人材を育成します。

2. 帰国研修生のフォローアップ

自国での研修成果の定着に向け、専門家等を派遣し帰国研修生の営農状況等の調査及び助言・指導を実施します。

【補助率 定額】

< 事業実施主体 > (社)国際農業者交流協会

< 事業実施期間 > 平成20年度から平成24年度まで

[担当課：経営局 普及・女性課(03-6744-2160(直))]